

(仮称) 圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区
土地区画整理事業

環境影響評価準備書

平成30年3月

埼 玉 県

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平 29 情復、第 1271 号)

なお、本書に掲載した地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要がある。

本書に掲載した 1/5,000、1/10,000、1/12,000 及び 1/15,000 の地図は、国土地理院発行の基盤地図情報を使用したものである。

目 次

序章	環境影響評価準備書作成までの経緯等	序 1
1	環境影響評価準備書について	序 1
2	準備書作成までの経緯	序 1
3	準備書作成の手順	序 2
4	環境影響評価調査計画書の修正概要	序 3
第 1 章	事業者の氏名及び住所	1
1.1	名称	1
1.2	代表者の氏名	1
1.3	所在地	1
第 2 章	対象事業の目的及び内容	3
2.1	対象事業の名称	3
2.1.1	名称	3
2.1.2	種類	3
2.1.3	所在地	3
2.2	対象事業の目的	3
2.2.1	対象事業計画の背景	3
2.2.2	対象事業計画の目標	7
2.2.3	対象事業計画の目的	7
2.2.4	事業計画に至った経緯	8
2.3	対象事業の実施区域	9
2.4	対象事業の規模	12
2.5	対象事業の実施期間	12
2.6	対象事業の実施方法	13
2.6.1	土地利用計画	13
2.6.2	進出企業の業種	13
2.6.3	道路整備計画	16
2.6.4	供給施設計画	16
2.6.5	処理施設計画	16
2.6.6	廃棄物処理計画	17
2.6.7	交通計画	17
2.6.8	公園・緑地計画	17
2.6.9	工事計画	19
2.7	環境の保全についての配慮事項	27
2.7.1	公的な計画及び指針との整合性	27
2.7.2	回避又は低減の配慮を図るべき地域又は対象地域	35
2.7.3	対象事業の立地回避が困難な理由	38
2.7.4	対象事業による影響の回避又は低減措置の検討	39

第3章	地域特性	41
3.1	社会的状況	43
3.1.1	人口及び産業の状況	43
3.1.2	土地利用の状況	47
3.1.3	河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況	56
3.1.4	交通の状況	61
3.1.5	学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の状況	67
3.1.6	下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備の状況	87
3.1.7	法令による指定及び規制等の状況	89
3.2	自然的状況	119
3.2.1	気象、大気質、騒音、振動、悪臭等の状況	119
3.2.2	水質、底質等の状況	137
3.2.3	土壌及び地盤の状況	146
3.2.4	一般環境中の放射性物質の状況	153
3.2.5	地形及び地質の状況	157
3.2.6	動物の生息、植物の生育、植生、緑の量及び生態系の状況	160
3.2.7	景観、自然とのふれあいの場の状況	190
3.2.8	文化財の状況	196
第4章	関係地域	199
4.1	関係地域の基準	199
4.2	関係地域	199
第5章	調査計画書についての環境保全の見地からの意見を有する者の意見の概要	201
第6章	調査計画書についての知事の意見	203
第7章	第5章及び第6章の意見についての事業者の見解	205
7.1	環境保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と事業者の見解	205
7.2	知事の意見と事業者の見解	207
第8章	環境影響評価の調査項目及び調査方法	208
8.1	調査項目	208
8.2	調査方法	215
第9章	第8章の選定についての知事の技術的助言の内容	219

第 10 章	調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	221
10.1	大気質	221
10.2	騒音・低周波音	311
10.3	振動	360
10.4	悪臭	361
10.5	水質	393
10.6	水象	407
10.7	土壌	423
10.8	動物	427
10.9	植物	493
10.10	生態系	519
10.11	景観	537
10.12	自然とのふれあいの場	555
10.13	史跡・文化財	573
10.14	電波障害	577
10.15	廃棄物等	589
10.16	温室効果ガス等	607
第 11 章	環境保全措置	627
11.1	予測・評価に際して講ずることとした環境保全措置	627
11.1.1	大気質	628
11.1.2	騒音・低周波音	630
11.1.3	振動	631
11.1.4	悪臭	632
11.1.5	水質	633
11.1.6	水象	634
11.1.7	動物	635
11.1.8	植物	637
11.1.9	生態系	638
11.1.10	景観	640
11.1.11	自然とのふれあいの場	641
11.1.12	史跡・文化財	642
11.1.13	電波障害	642
11.1.14	廃棄物等	643
11.1.15	温室効果ガス等	644
11.2	代償措置の実施計画	646
11.2.1	動物、植物、生態系に係る代償措置	646

第 12 章	対象事業の実施による影響の総合的な評価	649
12.1	大気質	649
12.2	騒音・低周波音	654
12.3	振動	657
12.4	悪臭	659
12.5	水質	659
12.6	水象	660
12.7	動物	661
12.8	植物	663
12.9	生態系	664
12.10	景観	666
12.11	自然とのふれあいの場	667
12.12	史跡・文化財	668
12.13	電波障害	668
12.14	廃棄物等	659
12.15	温室効果ガス等	673
第 13 章	事後調査の計画	675
13.1	事後調査項目並びに選定項目のうち、事後調査項目から除外する項目及びその理由	675
13.1.1	事後調査項目の選定	675
13.1.2	事後調査項目から除外する項目及びその理由	676
13.2	調査方法等	679
13.2.1	大気質	679
13.2.2	騒音・低周波音	681
13.2.3	振動	683
13.2.4	悪臭	684
13.2.5	水質	685
13.2.6	水象	685
13.2.7	動物	686
13.2.8	植物	687
13.2.9	生態系	687
13.2.10	景観	688
13.2.11	廃棄物等	689
13.2.12	温室効果ガス等	689
13.3	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応方針	691
13.4	事後調査の実施体制	691
第 14 章	環境影響評価の受託者の名称及び所在地	693